

平成28年9月8日

株式会社ビーエムハナテン

代表取締役社長 和田 安則 様

特定非営利活動法人 消費者支援ネットワークいしかわ

理事長 橋本 明夫

〒920-0362

金沢市古府2丁目189番

TEL: 076-240-1012



申入書2

貴社から、平成28年2月22日付「回答書」を拝受しました。ご検討、ご回答いただき、ありがとうございました。

回答書を拝見し、改めて以下のとおり申入れさせていただきます。

1 修正後の特約条項の使用依頼

貴社は、「弊社に著しく落ち度があり、お客様のご注文に応じられなかった場合にまでお客様が被った損害を賠償しないという運用をしたことはない」、「お客様に全く落ち度がないにもかかわらず、ご注文を撤回された場合にまで、弊社が被った損害をお客様に請求した運用実績はございません」と、運用面や運用実績を主張されております。

しかし、当法人は、特約条項が、消費者契約法に違反していることを指摘しているものであり、運用面を問題としているものではありません。消費者が最初に特約条項を認識する以上、貴社から運用面を聞くことなく権利行使を差し控えることが想定されるため、特約条項の存在だけで、消費者の利益擁護等が図られないこととなります。

そこで、仮に在庫の紙面を使用される場合であっても、修正後の特約条項を修正前の特約条項の上に貼り付けていただくなど、修正後の特約条項のみを使用される方が望ましいと考えます。

2 修正後の特約条項の送付依頼

確認のため、修正後の特約条項をご送付くださいますようお願い申し上げます。

以上